

今こそ道民の健康寿命を劇的に延ばす 絶好のチャンスである

医療法人社団 井門内科医院

院長 井門 明

今回の北海道医報1200号記念特集において、北海道の医療に求められること、今後の北海道医師会のあるべき姿について述べるよう宿題を頂いた。そこで、今春手元に届いた北海道医療計画（平成30年度～平成35年度）を眺めてみることにした。基本的な考え方として「道としては、医療関係者や住民・患者の協力の下、地域の実情や広大な面積・多雪・寒冷といった本道の地理的・気象的特性を踏まえ、人口の減少や高齢化の進行など将来を見据え、住民・患者の視点に立って新たな医療計画を策定することとし、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図るとともに、引き続き、医師や看護師など医療関係者の地域偏在などに対応して、限られた医療資源を有効に活用し、その適正な配置が図られるよう、今後の医療提供体制の充実・強化を図ることを目指す」と述べている。医師の偏在対応にも言及しており、地方で診療している立場からも納得できる趣旨である。しかしながら、注目したいのは各論であり、具体的にどのような手段で道民の健康を守るかという点である。

北海道の死因順位は、男性では第1位が「がん」35.3%、第2位が「心疾患」13.4%、第3位が「肺炎」10.1%、第4位が「脳血管疾患」7.2%である。女性では、第1位が「がん」27.4%、第2位が「心疾患」16.9%、第3位が「脳血管疾患」8.9%、第4位が「肺炎」8.5%である。特に、平成28年に本道において1万9,179人が死亡した「がん」では、男性の肺がん、大腸がん、胃がん、肝がん、女性の乳がん、肺がん、大腸がん、胃がん、肝がんのいずれの部位の「がん」においても、本道の年齢調整死亡率は全国の死亡率よりも高い水準にある。感染は、日本人のがんの原因の約20%を占めると推計されており、「肝がん」のB型やC型の肝炎ウイルス感染、「胃がん」のヘリコバクター・ピロリ菌感染、「子宮頸がん」のヒトパピローマウイルス感染などへの対策が必要である。それと同時に、タバコ対策が重要と考えられる。「がん」だけではなく、北海道医療計画の中の5疾病全ての発症要因として、密接に関連しているのがタバコである。北海道医療計画でも、「がん」の他に「脳卒中」「心血管疾患」の発症予防として、禁煙支援と受動喫煙の防止の推進の必要性が述べられている。2016年の厚労省の国民生活基礎

調査において、北海道の喫煙率は24.7%であり、都道府県別では、2001年以降の3年ごとの調査で6回連続でワースト1位という不名誉な記録を更新中である。喫煙率の高さは、そのまま受動喫煙の多さに直結していると推測され、道民の健康と生命を守る観点からも、対策を講じるべき喫煙の課題であると思われる。北海道医療計画の南空知地域推進方針（平成30年度～平成35年度）には、数度にわたる議論の結果、がん対策の数値目標として妊娠中および育児中の父母の喫煙率を0%とし、がん教育・喫煙防止講座等を管内全小中学校で実施するという目標が盛り込まれた。行政と医師会が協調して活動し、これらの目標が早期に達成されることを切に願う。

国の動きとしては、今年7月に改正健康増進法が国会で成立した。幼稚園、小・中・高校、大学、病院、行政機関は敷地内禁煙、大規模の飲食店（資本金5千万円超または客室面積100㎡超）、新規に開業する飲食店は原則屋内禁煙、ホテルや事務所も原則屋内禁煙となる。さらに、20歳未満の者を喫煙可能場所に立ち入らせることも禁止となる。罰則も適用され実効性は期待できるが、適用除外となる飲食店が約55%にも上ると推定されており、問題視されている。

この法整備の契機となったのは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催である。世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）は、タバコのないオリンピック・パラリンピックの実施協定をしており、歴代のオリンピック・パラリンピック開催地は全て罰則付きの法整備を行い、飲食店等多くの人が利用する施設を禁煙としてきた。

そこで東京都は、国の法律の不備を補完するべく、東京都受動喫煙防止条例を成立させた。これにより従業員がいる飲食店は例外なく屋内禁煙となり、84%の飲食店が該当すると推定されている。一部のオリンピック競技の会場となる千葉市も東京都と同程度の規制をする受動喫煙防止条例を成立させる見込みであり、すでに受動喫煙防止条例を整備している兵庫県も条例の強化を検討しており、この流れは全国に波及する気配を見せている。

翻って、北海道はどうであろうか。去年、道議会は北海道受動喫煙防止条例を議員提案で成立させる動きをしていたが、現在は停滞しているように見える。東京五輪のサッカーの試合が札幌でも行われる予定となっており、さらには2030年の冬季オリンピック誘致を目指す報道されている。最低限、東京都と同等以上の受動喫煙防止条例を作る必要があると思われる。それは、取りも直さず道民の健康寿命を延ばし、生命を守る対策となるのである。これまで通り、北海道医師会と「北海道がん対策六位一体協議会」のメンバーが協調し、「がん対策」を進めることを目的として掲げ、道議会に粘り強く働きかけていくことをお願いしたい。